

燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧：特定小売供給約款]

2026 年 7 月 分

燃料費等調整単価

区 分		燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)		
従量制供給	従量電灯A・B・C、 低圧電力など	1 kWh につき	1.41円	▲0.02円	1.39円	
定額	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	10Wまでの1灯につき	5.51円	▲0.10円	5.41円	
		10Wをこえ20Wまでの1灯につき	11.01円	▲0.19円	10.82円	
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	22.04円	▲0.38円	21.66円	
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	33.06円	▲0.57円	32.49円	
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	55.10円	▲0.95円	54.15円	
		100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	55.10円	▲0.95円	54.15円	
	小型機器	50VAまでの1機器につき	16.46円	▲0.29円	16.17円	
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	32.92円	▲0.57円	32.35円	
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	16.46円	▲0.29円	16.17円	
	制	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0.45円	▲0.01円	0.44円
			総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	0.89円	▲0.01円	0.88円
			総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	0.89円	▲0.01円	0.88円
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合			8.88円	▲0.16円	8.72円	
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに			8.88円	▲0.16円	8.72円	
供	臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWの場合	4.67円	▲0.08円	4.59円	
		契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	9.34円	▲0.16円	9.18円	
給	農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW	2.33円	▲0.04円	2.29円	
		契約電力 1kW	4.67円	▲0.08円	4.59円	
		契約電力 2kW	9.34円	▲0.16円	9.18円	
		契約電力 3kW	14.00円	▲0.24円	13.76円	
		契約電力 4kW	18.67円	▲0.32円	18.35円	
		契約電力 5kW	23.33円	▲0.40円	22.93円	

- 2026年7月分の燃料費調整単価は、2026年2月～2026年4月の平均燃料価格により算出されます。
- 2026年7月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2026年2月～2026年4月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2026年2月 ～ 2026年4月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	71,857円/kL	37,800円/kL	27,400円/kL
平均液化天然ガス価格	87,444円/t		
平均石炭価格	19,666円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離島平均燃料価格

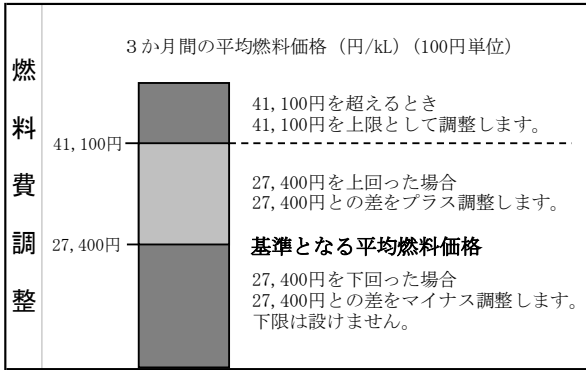
区 分	2026年2月 ～ 2026年4月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	71,857円/kL	71,900円/kL	79,300円/kL
平均液化天然ガス価格	87,444円/t		
平均石炭価格	19,666円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客様の電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2026年7月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{(37,800\text{円}) - (27,400\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 10,400\text{円} \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 1.41\text{円}^* \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

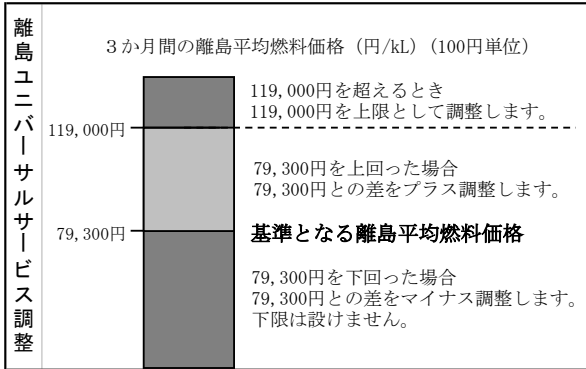
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客様の電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2026年7月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{(71,900\text{円}) - (79,300\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \blacktriangle 7,400\text{円} \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \blacktriangle 0.02\text{円}^* \text{ (税込)}$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} - \text{口座振替割引額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えていただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

2026年7月分の電気料金計算例

(例) 従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量(キロワットアワー) 250kWh の場合	基本料金	948.72円 (ア)	10アンペアあたり316.24円	
	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円 × 130kWh = 3,116.10円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	26.97円 × 0kWh = 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	5,320.50円 (イ)		
	燃料費調整額	1.41円 × 250kWh = 352.50円 (ウ)		
	離島ユニバーサルサービス調整額	-0.02円 × 250kWh = -5.00円 (エ)	2026年7月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.02円/kWhです。	
	口座振替割引額	55.00円 (オ)		
	小計	(ウ)+(イ)+(ウ)+(エ)-(オ) = 6,561円 (キ)	円未満は切り捨てます。	
	再エネ賦課金	4.18円 × 250kWh = 1,045円 (カ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は4.18円/kWhです。	
電気料金(お支払い額)	(カ) + (キ) = 7,606円			

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧：電気供給条件、需給契約条件]

2026 年 7 月 分

燃料費等調整単価

区 分			燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価 (合計)
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	1.41円	▲0.02円	1.39円
定額制供給	深夜電力 A	1 契約につき	141.86円	▲2.44円	139.42円

- 2026年7月分の燃料費調整単価は、2026年2月～2026年4月の平均燃料価格により算出されます。
- 2026年7月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2026年2月～2026年4月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2026年2月 ～ 2026年4月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	71,857円/kL	37,800円/kL	27,400円/kL
平均液化天然ガス価格	87,444円/t		
平均石炭価格	19,666円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

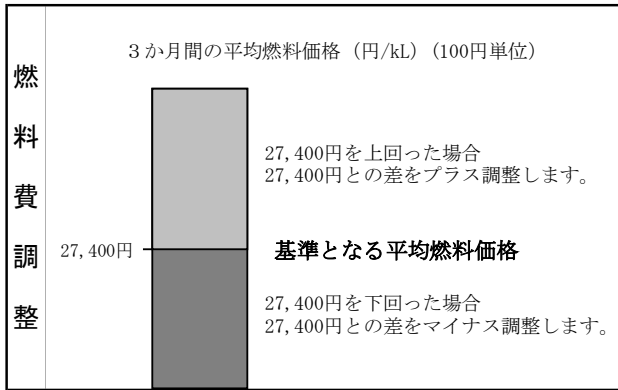
離島平均燃料価格

区 分	2026年2月 ～ 2026年4月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	71,857円/kL	71,900円/kL	79,300円/kL
平均液化天然ガス価格	87,444円/t		
平均石炭価格	19,666円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2026年7月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(37,800\text{円}) - (27,400\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \boxed{1.41\text{円}^*}$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

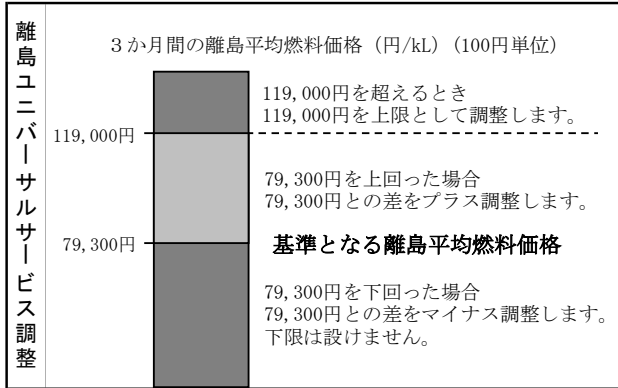
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格
- B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

- α：0.0053 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）
- β：0.1861
- γ：1.0757

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2026年7月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(71,900\text{円}) - (79,300\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \boxed{\blacktriangle 0.02\text{円}^*}$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格
- B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

- α：1.0000 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）
- β：0.0000
- γ：0.0000

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} + \text{燃料費等調整額} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

燃料費等調整額 = 燃料費調整額 (税込) ± 離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)

- *1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
- *2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

2026年7月分の電気料金計算例

(例) スマートファミリープラン ご契約アンペア 40A ご使用量(キロワットアワー) 500kWh 2年契約割引:未加入 の場合	基本料金	1,264.96円 (ア)	10アンペアあたり316.24円	
	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円 × 180kWh = 4,314.60円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	25.87円 × 200kWh = 5,174.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	11,693.00円 (イ)		
	燃料費調整額	1.41円 × 500kWh = 705.00円 (ウ)		
	離島ユニバーサルサービス調整額	-0.02円 × 500kWh = -10.00円 (エ)	2026年7月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.02円/kWhです。	
小計	(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) = 13,652円 (カ)	円未満は切り捨てます。		
再エネ賦課金	4.18円 × 500kWh = 2,090円 (オ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は4.18円/kWhです。		
電気料金(お支払い額)	(オ) + (カ) = 15,742円			

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。